

男性の働き方見直し宣言

男性従業員の育児休業等の取得など男性の働き方の見直しを促進するため、次の取組を行うことを宣言します。

企業等の名称 社会福祉法人 杏樹会

代表者職氏名 理事長 大久保 秀男

該当項目にチェックするとともに、取組内容の記入をお願いします。

- 男女がともに育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

[内 容]

女性は妊娠した段階で上司、人事担当者と面談を行い今後の就労及び心配な点を話し合う。また、妊婦さんの出来ること出来ない事リストを現場に配布し理解を得ている。

男性は妻の出産が近くなると妻の出産時の休暇及び育児休業が取れることを説明し、上司と休暇に対しての話し合いをしている。

- 男性の子育て目的の休暇の取得促進

[内 容]

男性職員に対し、子育て目的の休暇の取得について、管理職をはじめとした社内の理解を促している

- 所定外労働の削減や年次有給休暇の取得促進など働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

[内 容]

業務効率を見直し、月2回ノー残業デーを設けている。

- その他

[内 容]

職員の様々なライフイベントに柔軟に対応し、継続就労できる環境の整備を行っている。また、男性の育児休業取得者をHP公開し、内外にアピールしている。

- 「多様な働き方実践企業検索サイト」及び埼玉県ホームページに該当項目について公表することを同意します。